

令和5年度

# 高浜市教育委員会の点検・評価

令和5年3月

高浜市教育委員会

はじめに

## 1 趣旨

高浜市教育委員会では、本市の教育の総合的な指針となる「高浜市教育行政方針」を示し、教育の充実に努めております。これまでも教育委員会の取組については、広報紙をはじめホームページ等で市民の皆様にお知らせしてきましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され(平成20年4月1日施行)、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、高浜市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度より「教育委員会の点検・評価」(以下「点検評価」という。)を実施し、まとめています。

## 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、本市の教育の総合的な指針である「令和5年度高浜市教育行政方針」で示して取り組んだ項目における主要な施策・事業等としています。

## 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては主要な施策・事業の取組状況について学校現場の取組・実績及びその成果について、教育委員会が自己評価をします。課題等を分析し、今後の対応方向性を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から、「教育委員会の自己評価」について評価をいただきます。

## 4 点検評価結果の構成

### (1) 項目

高浜市教育行政方針で示した「重点的な取組」を柱に主要な施策・事業の具体的な取組・実績及びその成果をまとめ、教育委員会の取組として評価します。

### (2) 各校での取組・実績及び成果のまとめ

- ア 各校で取り組んだ施策・事業の内容と実績を示します。(市内全小中学校7校)
- イ 各校の取組・実績からどのような成果があったかをまとめます。
- ウ ア、イのことを踏まえ、教育委員会として自己評価をします。

<自己評価基準> 達成できた・・・・・・・・・・A  
ほぼ達成できた・・・・・・・・・・B  
やや達成できなかった・・・・・・・・C  
達成できなかった・・・・・・・・D

- (3) 取組・実績及び成果のまとめ、教育委員会の自己評価に対して、教育に関し学識経験を有する方から評価をいただきます。

令和5年度 教育委員会評価結果  
 -教育行政方針に基づく主要な施策・事業に関する点検・評価-

I 主体的・対話的で深い学びの構築・充実

(1) 教師力・授業力の向上

項目	教師力・授業力の向上	
目的	教員の指導力向上、特に授業力向上を目指し、各種研修会を開催するとともに、各校において、有識者や指導的な立場にある市内の教員を講師に招聘して授業研究及び研究協議会、研修会などを行い、教員の実践的な技量を高める。	
取組実績	(1) 主題研究 (2) 一人一公開授業 (3) ICT機器を活用した授業実践 (4) ALT、英語専科教員の活用 (5) 高浜版プログラミング学習の推進 (6) 学校司書の配置 (7) 教員研修の実施	
成果課題	(1) 主題研究 各校においてめざす子どもの姿に迫るため、授業研究や研究協議会が設定され、テーマに迫る授業づくりとその検証が行われている。学びが深まった子どもの具体的な姿を共有する中で、手だてありきの表面的な実践にならないよう、授業づくりの本質に迫りつつある。 (2) 一人一公開授業 各校において、学年部会や教科部会などチームで指導案検討をしたり、事前事後に研究協議の場を設けたり、参観シートによる交流を行ったりするなど、授業者だけではなく、職員同士で共に学び、高め合う場として定着している。 (3) ICT機器を活用した授業実践 日頃の授業からシンキングツールを使って考えを整理したり、仲間の考えの効果的に提示したりすることで、考えの共有・比較・交流などが容易になり、互いに学び合う授業を進めるために、欠かせないツールとなっている。体育で自分たちのダンス動画を振り返り修正したり、図工の作品をタブレットで相互鑑賞したり、音楽で楽器とICTを使った創作活動をしたりするなど、豊かな実践が生まれている。 (4) ALT、英語専科教員の活用 専門性や豊富な経験を活かした有効な指導をしたり、ネイティブの発音にふれたりすることで、子どもの知識や技能の定着に寄与している。教員も安心して指導に臨むことができる。ただ、勤務日が限定されるため、授業日の調整、他校との交換、担任との打ち合わせ時間の確保の難しさがある。 (5) 高浜版プログラミング学習の推進 子どものプログラミング学習の定着が進み、多くの児童がプログラミングの分岐処理ができるようになってきている。ICT機器の効果的な活用方法も学び、図や資料の挿入ができるようになり、他教科の学習に活用できている。中学校では小学校との学びの連続性を保つ必要がある。また、機器の不具合や準備・調整の対応について検討の余地がある。 (6) 学校司書の配置 図書室環境・蔵書の整備・充実、授業に活用できる図書の選定、特集コーナーの設置など、児童が通いやすい空間となり、読書に興味をもつ児童が増えている。中学生も本の話ができる専門的な方がいると喜びを感じている。教師も読書指導の効果を得ている。 (7) 教員研修の実施 「管理職・教科等指導員研修」「モチベーションアップ研修」「初任者研修」「校務主任研修」「教科等指導員研修」「特別支援教育研修」など役職や立場に合わせて、必要な資質、時代の要請に応じた研修を実施した。	
自己評価	教員は、常に授業力向上に努め、子どもと共に学び続けることが大切である。上記の記述だけでなく、学校訪問や公開授業で実際目にした様子か	A

	らも、教師力向上に向けた教員の姿勢、実践内容を評価してAとする。	
評価	教員も学び合いや高め合いを大切にする姿勢が伝わってくる。これは子どもへも伝わり、学級や学校全体が高まっていくことにつながる。学校司書の配置は大きな成果を上げているので全校に学校司書を配置できるように引き続き尽力願う。A評価が妥当である。	

## (2) きめ細やかで専門的な指導の充実

項目	きめ細やかで専門的な指導の充実	
目的	各教科等に応じた専門的な指導を充実させるため、小学校の教科担任制の推進、算数・数学科や外国語科等の少人数指導授業の充実、専門的な指導を受けられる民間プールの活用などを図り、基礎学力の定着に努め、個々に細やかな学習支援を図る。	
取組実績	(1)小学校における教科担任制の推進 (2)専科教員、サポートティーチャー、ALTの配置 (3)民間プールを活用した水泳の授業	
成果課題	<p>(1) 小学校における教科担任制の効果的な実施 担当する教科数が減ることで、教材研究の時間が増え、より充実した授業を行うことができた。児童が専門性の高い教員から学ぶことにより、学習内容の理解が深まった。複数の教員で子どもを観ることで人間関係の変化に早く気付くことができた。教科担当の授業を担当が参観でき、担任の児童理解や授業力向上につながった。ただ、時間割編成が複雑化し、改善の余地はある。</p> <p>(2) 専科教員、サポートティーチャー、ALTの配置 子どもの実態に合わせた指導方法や効率的な取組が推進され、理解度に差が出てくる高学年や中学校において学習への不安軽減につながられている。ネイティブの英語とふれあう機会が増え、リスニング力や表現力が向上した。</p> <p>(3) 民間プールを活用した水泳の授業 専門的知識と技能を身に付けた複数の指導者から指導を受けることができ、子どもは短期間で充実した学習となった。泳力によってグループ編成をすることで、技能に応じて指導を受けられた。身体的に障害のある児童も安全に楽しく学習できた。</p>	
自己評価	専門性や豊富な経験を活かし、より魅力的で効果的な指導をすることで子どもたちの知的好奇心を高めていることは確かである。それを見越した配置や学年配当の難しさがああり、教員配置で影響されるのでB評価とする。	<b>B</b>
評価	複数教員による少人数指導は個々に対応する時間が確保できるため、効果は確かである。県は専科教員から教科担任制への移行を推進しているが、対象学年や教科が制限されることから対象職員の配置が難しい。以上の点からB評価は妥当である。	

## 2 個に応じた教育の推進

### (1) 特別支援教育の充実

項目	特別支援教育の充実	
目的	特別な支援を要する児童生徒に対し、きめ細やかな生活・学習支援や自立活動の支援を行い、その充実を図る。	
取組実績	(1) 通級指導担当教員の配置 (2) スクールアシスタント、スクールサポーターの配置 (3) 特別支援教育コーディネーターの配置 (4) 高等学校との連携	
成果課題	(1) 通級指導担当教員の配置 子どもの困り感を通級担当者が担任・保護者との話し合いを通して、子どもに寄り添った指導内容を決めたり、子どもが苦手としていることを改善したり補ったりするための活動に繰り返し取り組んだりすることで、必要なスキルを身に付けることができている。通級指導教室で成功体験を	

	<p>積み重ねることで、自分に自信をもち自己肯定感を少しずつ高める姿がみられた。</p> <p>(2) スクールアシスタント、スクールサポーターの配置          継続した学習・生活支援を行うことで、個々の特性を知り、個に応じた支援を行うことができた。子どもたちも安心して支援を受け、充実した学習や生活につながっている。個々の特性を細かく見取った内容や接し方について共有することで、職員の適切な対応につながっている。</p> <p>(3) 特別支援教育コーディネーターの配置          特別な支援を必要とする児童に関する情報を関係職員と共有することが、教員の特別支援教育についての理解が深まり、学校全体で個に応じた対応を意識することができるようになっていく。その子どもにとって、よりよい指導、支援につながっている。</p> <p>(4) 高等学校との連携          特別支援ファイルをもつ生徒について、保護者の確認を得て、進学時に特別支援ファイルを引き継いだり、必要に応じて進学前に情報交換会を行ったりした。高校進学に対して不安をもつ特別な支援が必要な生徒が安心して高等学校へ進学できた。</p>	
自己評価	支援を要する児童生徒について、校内で関係者が情報共有し、同一歩調で適切な支援を実施できていることにより、児童生徒が落ち着いて生活し、活動意欲を高めていることが分かる。組織としての取組を評価しAとする。	A
評価	支援を要する児童生徒は全国的にも増加し、個に応じた指導を展開するための支援員配置事業は本市においても拡充が望まれる。今後も個々の特性に応じた細やかな支援が行われるよう、適切な予算措置と支援員の要請を期待する。A評価は妥当である。	

## (2) 外国籍児童生徒支援教育の充実

項目	外国籍児童生徒に対する支援の充実	
目的	外国籍児童生徒早期適応教室及び各校に設置されている日本語指導教室において、外国籍児童生徒に日本の生活習慣や学校の学習習慣生活習慣及び言語指導を行い、早期の学校・学級適応を図る。外国籍児童生徒や保護者への通訳にも力を入れる。	
取組実績	<p>(1) 早期適応指導の実施</p> <p>(2) 各校における日本語指導の充実</p> <p>(3) 外国籍児童生徒通訳者の配置</p>	
成果課題	<p>(1) 早期適応指導の実施          入国間もない子どもが日本語の基礎基本を習得することができ、子どもの安心感につながっている。ただ、小学校では保護者の送迎が困難なために通所を断念する家庭がある。また、外国籍児童生徒転入数は増加傾向にあるが、利用希望生徒数に対する受入可能人数が少ないため待機期間が長かった。小学生と中学生が同時に学習する上で、それぞれの成長段階や学習の基礎力が違うため、指導者一人での対応が困難な時が多々あった。</p> <p>(2) 各校における日本語指導の充実          子どもの実態に合った指導により、安心して授業に参加できている。グループ学習で関わったり、必要な教科等の内容と日本語の表現を組み合わせることで日本語を学ぶ意欲が高まり、学習効果が上がっている。</p> <p>(3) 外国籍児童生徒通訳者の配置          個別懇談会や保護者からの相談など、大切な連絡を通訳してもらうことにより、互いの意思疎通が得られた。特に、新入生や海外からの転入生など、日本語や日本の生活について、ほとんど知識や経験のない児童・保護者との通訳は欠かせなかった。国籍が多様化し、現通訳では対応が難しい場合がある。</p>	
自己評価	言語支援を必要とする外国籍児童生徒は増加傾向にあるが細やかな対応により自信をつけている。ただ、出身国も多様化してきており、現通訳では対応が難しい場合があるのでB評価とする。	B
評価	関係者が果たす外国籍児童生徒への支援の役割はとても大きい。一方、送迎困難な保護	

者、通訳困難な国籍の児童生徒、日本語が不自由ではないが知的に遅れが見られる外国籍児童生徒に対する今後の対応を期待してB評価とする。
---

### (3) 幼・保、小中12年間の連携

項目	異校種間連携事業	
目的	「12年間の学びと育ちをつなげる」という教職員の意識の向上を図る。	
取組実績	異校種間の連携に係る取組の推進	
成果課題	異校種間の連携に係る取組 園職員と小学校教員が互いに学びの様子を参観し合うことで、異校種のギャップについて理解を深め、それぞれの職員がその後の指導に活かすことができた。また、子どもの異校種交流の場により、下学年にとっては将来の憧れや見通し、上学年にとっては自己有用感の育成につながり、発達段階に応じた自覚を促せた。	
自己評価	学校経営に異学年交流を位置づけ、発達段階をふまえた学びや育ちをつなげる学校、職場体験を園で実施し、自分の将来に活かす視点を支える学校など、教師の連携や子どもの交流などが活発に行われておりA評価とする。	A
評価	異学年間や異校種間の学びや育ちをつなげることの価値を実感している職員が増えていくことで、単に表面的な交流活動で終わることなく、ねらいや目的をふまえ、子どもにも職員にも価値のある活動が展開されていることから、A評価は妥当である。	

## 3 学校・家庭・地域の連携

### (1) 相談活動・学習支援の充実

項目	相談活動・学習支援の充実	
目的	児童生徒、保護者向けの相談体制の充実、通常の学校生活への復帰支援	
取組実績	(1) 生徒指導相談員やこころの相談員の配置（ほっとスペース（高浜市適応教室）） (2) 中学校の適応教室へのスクールヘルパーの配置 (3) 全小中学校への非常勤養護教諭の配置（複数配置の高中は除く） (4) スクールカウンセラーの派遣 (5) スクールソーシャルワーカーの派遣	
成果課題	(1) 生徒指導相談員やこころの相談員の配置（ほっとスペース（高浜市適応教室）） 経験豊富な相談員が、子どもはもちろん保護者の悩みや不安感にも寄り添い、適切なアドバイスをしている。この場の存在が本人や保護者の心の安定を保っている。ただ、小学校は保護者が送迎可能な場合に通室を認めることや、学校によっては立地環境上距離があり、通うのに難しさを感じるケースがある。 (2) 中学校の適応教室へのスクールヘルパーの配置 利用生徒一人一人の様子をよく把握し、適宜働きかけているので、生徒の信頼を得て、生徒の本音を聞くことができている。またその様子をしっかり記録している。関係職員との連携に努めている。非常勤で時間数が決まっているので、不規則に登校する生徒の対応が難しい。 (3) 全小中学校への非常勤養護教諭の配置（複数配置の高中は除く） 養護教諭不在時の業務サポートはもちろん、他校の健診の様子を紹介したり相談相手になったりするなど、一人職である養護教諭にとって心強い存在として機能した。ただ、非常勤養護教諭は一人で複数の学校を担当しているため、他校との調整が難しいことがあった。 (4) スクールカウンセラーの派遣 何回も継続することで、保護者・職員との信頼関係が構築され、保護者の子どもへの接し方がよい方向へ変わっていった。事例を基にした職員への研修をすることができた。発達検査を行ったことで、子どもの見取りが進み、保護者、担任、通級指導教室担当が適	

	切な支援を行うことができた。一方で、相談件数が増加傾向にあり、先の予約までいっぱい状況が続いている。 (5) スクールソーシャルワーカーの派遣 保護者や子どもとつながることで、小中連携がスムーズになったり、学校と医師の架け橋となったことで子どもへの対応が円滑になったりした。学校への定期的な訪問で、職員がスクールソーシャルワーカーを信頼して相談でき、職員の支えとなった。学校からの働きかけが難しい子どもの家庭に対し、情報交換を行った。	
自己評価	登校することが苦しくなった子どもとその保護者にとって、専門家に相談できることや、学校以外で学習支援を受けられる選択肢を提案してもらうことは安心感につながっている。どの立場も最善を尽くしており、A 評価とする。	A
評価	子どもや保護者はもちろん、担任にとっても、これらの支援体制は心強い存在となっている。しかし、勤務体制に制限があり、困ったときにタイムリーに相談できないことがある。相談の場を必要とする子どもや保護者、担任に対応できる体制づくりを期待し、B 評価とする。	

## (2) いきいき広場福祉部との連携

項目	子ども一人一人のニーズに応じた支援と保護者支援の充実	
目的	個に応じた教育を充実させるための仕組みの構築	
取組実績	(1) 5歳児健診における相談活動 (2) こども発達センターと教育委員会による専門家チームの巡回訪問 (3) 高浜市学習等支援事業「ステップ」「ステップジュニア」との連携	
成果課題	(1) 5歳児健診における相談活動（小学校区ごとの実施） 年15回開催した。教育委員会の指導主事が幼児の様子を参観したり教育相談を受けたりして得た情報を学校と共有した。カンファレンスに参加することで、幼児を観察する視点をもつことができたり支援が必要な園児について情報が得られたりして、より適切な就学支援につなげるきっかけとなった。 (2) こども発達センターと教育委員会による専門家チームの巡回訪問 子どもの発達について専門的知見からの助言は、今後の支援の参考となった。関係機関の職員に子どもの特性を知ってもらうことができるため、関係機関にもつなげやすくなる。小学校にとっては、入学前に実施した発達検査の結果を聞くことで、就学先の検討をするきっかけになった。 (3) ステップ、ステップジュニアとの連携 生活困窮世帯の子どもが、学校とは異なる子どもや大人との人間関係の中で、さまざまな体験ができ、学習だけでなくいろいろな成長が見られた。不登校傾向の子どもや外国籍児童も登録しており、生活や学習のリズムをつくる場ともなっている。さらに、児童の居場所や多様な経験の場になっている。児童を見守る大人が増え、情報共有できて児童の支援につながっている。保護者にとっても、関わりが広がる場となっている。	
自己評価	子どもを取り巻く社会や家庭環境が問題となって起きる困難な事案は少なくない。学校だけでは解決できない領域について日頃から関係諸機関との連携を大切にしていることは評価できる。A 評価とする。	A
評価	関係機関との連携ができ、支援事業が定着・成熟していく一方で、事業によっては、所管機関のねらいと学校の必要感との温度差ができてつつあるのも否めない。ねらいに迫るために、その推進方法について柔軟性をもって対応していくことを期待し、B 評価とする。	

## (3) 人・もの・ことの積極的な活用

項目	人・もの・ことの積極的な活用
目的	人と直接関わることのよさに気づき、相手の意見を尊重し、合意形成を図りながら仲間とともに成長していく子どもの育成

取組実績	(1) 「人・もの・こと」との関わりを大切に高浜カリキュラムの実践や各種学校行事 (2) 学校、家庭、地域が協働する学校づくり(学校関係者評価)	
成果課題	(1) 「人・もの・こと」との関わりを大切に高浜カリキュラムの実践や各種学校行事 まちづくり協議会や地元企業、地域の協力を得ながら活動を進めることで、高浜のよさを理解する子どもが育ってきている。各教科等で得た知識や技能等を地域の物的・人的資源を活用しつつ、教科横断的な視点でカリキュラムを見直し、計画的に配置することができた。さまざまな年齢や立場の人と関わったり学校と異なる場所に行ったりすることで、普段の授業では扱わない教材・教具で学習できるので、子どもたちの思考が揺さぶられ、考えをより深めるような授業となった。 (2) 学校、家庭、地域が協働する学校づくり(学校関係者評価) 学校が普段行っている活動に価値付けをしていただき、教員のモチベーションアップにつながる機会となった。今後も学校のみで解決が難しい課題に対し、支援・協力していただく関係づくりをしていくことが必要である。資料の作成には多くの時間がかかる。	
自己評価	各学校とも、地域と協力し、特色ある教育活動を展開できるようになってきた。今後は、個々の子どもが、自分の良さや可能性を認識しながら、仲間を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら課題を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。そのための方針を示す必要があることからB評価とする。	<b>B</b>
評価	学習指導要領にも「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、高浜市において必要な教育のあり方を具体化する教育課程を今後一層整備する必要があることから、B評価は妥当である。	

#### 4 安全で快適な教育環境

項目	安心・安全で、快適な教育環境の整備	
目的	子どもたちが、一日の大半を過ごす生活の場である学校が、安心して安全な環境にあり、学習効果を高めることができるように、教育環境整備を積極的に進める。	
取組実績	(1) 安心・安全な教育環境整備 (2) 教員の業務改善	
成果課題	(1) 安心・安全な教育環境整備 定期的に環境点検を実施し、改善すべき箇所を早期に発見、修理・修繕を行ってきた。その中で校舎等の老朽化対策や教育環境の向上に向け、長期計画に基づき、長寿命化改修工事の業務に確実に進められている。 (2) 教員の業務改善 校長会において、各校の具体的な業務改善策について情報交換し、自校の業務改善の参考にした。各校においては、学校行事の実施時期や内容の見直し、タブレット端末を活用した会議資料等の電子化・教材等の共有、すぐるによる欠席連絡、勤務時間外の留守番電話対応、ICTを活用した保護者へのアンケートや各種調査などが進んでいる。年休取得の促進と定時退校日の設定など在校時間軽減への意識化も進んでいる。	
自己評価	大規模改修では、仮設校舎の設置、給食調理室の移転など、計画に基づき確実に進められている。教育のICT化や業務改善については各校が知恵を出し、積極的に推進している様子が分かる。以上の点からA評価とする。	<b>A</b>
評価	教育環境整備については厳しい財政難の中、担当部局や業者との密な連携調整を大切に進められている。業務改善の趣旨は管理職が正しく理解し進めていく必要があるが、これまでの積極的な取組と成果から、A評価が妥当である。	